



## 居宅サービス計画書（1）

作成年月日 平成28年5月18日

初回・紹介・継続

認定済 申請中

利用者名 前橋 太郎 生年月日 昭和10年12月31日 住所 前橋市大手町4-5-6

居宅サービス計画作成者氏名 前橋 花子

居宅介護支援事業者・事業所名及び所在地

居宅サービス計画作成（変更）日 平成28年5月18日 初回居宅サービス計画作成日 平成28年5月18日

認定日 平成28年5月6日 認定の有効期間 平成28年4月4日 ~ 平成29年4月30日

要介護状態区分 要介護1 ・ 要介護2 ・ 要介護3 ・ 要介護4 ・ 要介護5

利用者及び家族  
の生活に対する  
意向

- ・認知症の進行を遅らせるためにも大勢の人と交流でき、会話のできる場がほしい。
- ・家族のために役に立ちたい、できることは自分でやりたい。
- ・日中は一人でいることが多く単独の外出は控えており、運動が不足している。
- ・妄想により睡眠不足・時に精神的に不安定になったりするため家族の負担や心労が重なっている。

介護認定審査会の  
意見及びサービスの  
種類の指定総合的な援助の  
方針

- ・楽しみながら出きる集団体操やリハビリができる通所介護を週1回利用する。
- ・就寝及び起床時の身体にかかる負担軽減のため電動式ベッドを使用する。
- ・本人や家族のお互いのストレス解消のために1ヶ月1回程度の短期入所が効果的ではないかと思う。
- ・耳の聞こえが悪くなっているので、コミュニケーションを図る上で、外部からの連絡にはFAXを使用すると理解しやすい。
- ・体力改善のため簡単な体操器具を使用したプログラムを取り込む。
- ・「人生の終盤をどう楽しむか」本人の意思・考え方・要望を尊重し、周囲でできることを実行していく。

生活援助中心型  
の算定理由

1. 一人暮らし
2. 家族等が障害、疾病等
3. その他（ ）